

岐阜薬科大学 先端医療薬学研究室 講師または准教授公募要領

1. 職名及び人員 講師または准教授 1名
2. 担当研究室 先端医療薬学研究室
3. 任期 5年の任期制（再任可）
地方公務員法第 22 条の規定により、採用にあたっては、条件付きのものとし、その職において六月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとする。
4. 主な職務内容
 - (1) 先端医療薬学に関連する学部における教育
 - (2) 岐阜大学附属病院薬剤部における岐阜薬科大学の実務実習生に対する教育
 - (3) 早期体験実習、総合臨床薬学(実務実習事前学習)、実務実習全般及び基礎臨床薬学等に関する教育並びに共用試験に関する業務
 - (4) 先端医療薬学に関連する研究
 - (5) 大学の管理・運営のための委員会等の業務
 - (6) その他薬学教育・研究に関する業務
5. 任用予定日 令和 4 年 4 月 1 日を予定
6. 資格・条件
 - (1) 岐阜薬科大学教員選考規程（ホームページ参照）第 5 条または第 6 条に規定する資格を有し、本学先端医療薬学の講師または准教授として適任と認められる方
 - (2) 薬剤師の免許を有する方
 - (3) 病院での実務経験が 5 年以上有する方
 - (4) 博士の学位を有する方
 - (5) 岐阜市内、又はその近郊に居住できる方
 - (6) 地方公務員法第 16 条に規定する各号に該当しない方
7. 希望事項
 - (1) 薬学教育（6 年制）を理解・推進できる方で、本学先端医療薬学研究室の講師あるいは准教授として学部教育及び研究指導に積極的に取り組める方
 - (2) 薬学教育に精通し、学生の教育に誠意と情熱をもって取り組み、学生指導に尽力される方
 - (3) 薬学的視点から、先端医療薬学に関する教育・研究に積極的に取り組める方
 - (4) 社会貢献に高い意欲を有する方
8. 待遇
 - (1) 給与 「岐阜市職員の給与に関する条例」による
 - (2) 勤務時間 原則午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで
(正午から午後 1 時までは休憩時間)
 - (3) 休日 原則土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12 月 29 日から 1 月 3 日
 - (4) 社会保険 公立学校共済岐阜支部に加入
9. 提出書類
 - (1) 推薦書 1 通
 - (2) 履歴書 1 通（書式参照）
 - (3) 業績目録 1 通（書式参照）
 - (4) 主要研究業績の概要 1 通（書式参照）
 - (5) 教育の抱負と研究計画 1 通（書式参照）

- (6) 主要論文別刷集 1式（主要なもの10編以内）
- (7) 候補者業績一覧表 1通（書式参照）
- (8) 最終学歴を証明するもの 1通（学位記の写し等）
- (9) 薬剤師免許証の写し 1通

※提出された書類は、岐阜市個人情報保護条例に基づいて適切に取扱い、返却いたしません。

- 10. 提出期限 令和4年2月4日（金）（必着）
- 11. 提出先 〒501-1196 岐阜市大学西 1-25-4
岐阜薬科大学事務局庶務会計課 「先端医療薬学研究室教員選考委員会」
※封筒に「公募書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。
- 12. その他
 - (1) 提出書類の書式（電子ファイル）は、ホームページ（下記）からダウンロードしてください。
 - (2) 書類選考後、候補者に対する面接等を行います。
 - (3) 不明な点は、岐阜薬科大学事務局にお問い合わせください。
電話：058-230-8100
ホームページ：http://www.gifu-pu.ac.jp/